

特別養護老人ホーム ほのぼの園 ショートステイ料金表（1日あたり）

単位:円

要介護度	自己負担額	加算①+②	加算③	加算④	地域区分	居住費（多床室）	食費	1日の利用料金
要支援1	438	18	38	12	9	855 (第4段階の方)	1,680 (第4段階の方)	3,050
要支援2	545	18	47	15	11	855 (第4段階の方)	1,680 (第4段階の方)	3,171
要介護1	586	31	51	17	12	855 (第4段階の方)	1,680 (第4段階の方)	3,232
要介護2	654	31	57	18	13	855 (第4段階の方)	1,680 (第4段階の方)	3,308
要介護3	724	31	63	20	14	855 (第4段階の方)	1,680 (第4段階の方)	3,387
要介護4	792	31	68	22	16	855 (第4段階の方)	1,680 (第4段階の方)	3,464
要介護5	859	31	74	24	17	855 (第4段階の方)	1,680 (第4段階の方)	3,540

※一定以上所得のある方については、サービス利用時の負担割合が2割または3割になります。

加算金額内訳

- ①サービス提供体制強化加算（Iイ） 18円/日
- ②夜勤職員配置加算 I 13円/日(介護予防短期入所生活介護は対象外)
- ③処遇改善加算 I (自己負担額+加算①~②) × 8.3%円/日
- ④特定処遇改善加算 I (自己負担額+加算①~②) × 2.7%円/日
- ◎地域区分（7級地） (自己負担額+加算①~④) × 1.7%円/日

その他加算（下記加算はご契約者のご希望、身体状況により加算されます）

- *送迎加算 184円（片道）
- *療養食加算 8円/回

その他利用料…理髪サービス1回1,500円・複写物の交付…10円・電化製品持ち込み料金…30円（1日あたり）・洗濯代200円（1回あたり）

・介護保険負担限度額認定

ご本人の合計所得額と課税年金所得合計により「居住費」「食費」が減額される可能性があります。
申請につきましては、担当のケアマネジャー（介護支援専門員）までご相談ください。
また、世帯所得などの条件により、負担軽減を受けられない場合がありますので、ご注意ください

ご不明な点などございましたら、
お気軽にお問い合わせください。
Tel0287-98-3161

